

## 第14回農林水産政策会議の概要

- 日 時：平成22年1月28日（木）17:00～18:20
- 場 所：衆議院別館 講堂
- 出席者：森本(哲)議員、鉢呂議員、仲野議員、主濱議員、中野渡議員、柳田議員、川村議員、山岡(達)議員、福島(伸)議員、石津議員、京野議員、玉木(雄)議員、道休議員、ほか
- 政府側：山田副大臣、郡司副大臣、佐々木政務官、舟山政務官ほか
- 議 題
  - ・畜産・酪農をめぐる情勢について
  - ・農業改良資金助成法等改正法案（条文）について
  - ・農林水産省設置法改正法案（条文）について
  - ・赤松農林水産大臣の海外出張について
  - ・その他

### 1. 会議冒頭あいさつ

(郡司副大臣) 大臣は今週末にダボス会議の関係で出張に行く。また、国会については、来週以降、本会議での代表質問、予算委員会での22年度予算案の質疑と続いていく。引き続きよろしくお願ひしたい。

### 2. 郡司副大臣、舟山政務官、畜産部長、経営局審議官、文書課長から資料に沿って説明

### 3. 出席議員からの主な発言

(山岡(達)議員) 肉牛のマルキン対策など、21年度で終了する事業がある。戸別所得補償制度について今後検討していくこととなると思うが、来年度までに全く新しい制度の設計を行うことは厳しいとは思ふ。少なくともマルキンなどについては、民主党政権になって、これまでの補償水準を下回るようなことはないようお願いしたい。あと、国産飼料の利用拡大を図る必要があり、北海道でも取り組んでいるが、そのためには基盤整備も必要であるので、事情があることも分かるが、予算の確保をお願いしたい。

(鈴木(宗)議員) 北海道は酪農地帯である。加工原料乳生産者補給金の単価や限度数量は維持、マルキン対策などについては継続をお願いしたい。また、それらの財源となる農畜産業振興機構の基金の残高がかなり減っていると思うが、知恵を出して行ってほしい。また、所得補償制度の実施に向けて、この2月の乳価の決定は重い意味を持つ。そのようなことも踏まえながら、総合的な観点に立ち、政策判断を行っていただきたい。

(川村議員) 地元宮崎県は畜産が盛んであり、農業産出額の6割を占める。しかしながら、生産者の高齢化が進んでおり、生産頭数の減少による子牛市場の開催数の減少などを招いている。担い手となる世代の参入が望ましいと思うが、当面難しいのであれば、肉用牛ヘルパーなど生産者の高齢化への対策をお願いしたい。また、和牛ブランドは、日本の農業の強みのひとつである。新しい成長戦略にも輸出の促進が示されている。畜産の活性化のためにも、中国に直接牛肉の輸出ができるように働きかけていくなどの取組が必要である。

(柳田議員) コメについては、戸別所得補償のモデル事業を行うこととなるが、畜産については前政権下で設計された制度を踏襲するということになりそうか。来年以降、戸別所得補償を導入するならば、そこに向けての畜産・酪農政策の見通しを教えてほしい。

(仲野議員) 地元生産者からの要望として、補完マルキン事業の補てん割合を現行の6割から8割程度に引き上げることができないか検討してほしい。また、所得補償もあるが、乳価の安定を生産者は一番求めている。政務三役や事務方には、こうした生産者の声を聞きながら、ニーズに対応した政策を作っていくしてほしい。なお、中山間地域直接支払いの恒久化を自民党のチームが検討していると聞いた。我々も恒久化について先んじて検討していく必要がある。

(玉木(雄)議員) 畜産においても今後戸別所得補償制度の導入を検討することとなると思うが、現在の畜産・酪農対策をみると、複雑で統一感がない。例えば、マルキン等の肉用牛対策と養豚対策では補てんの仕組みも違う。現在、食料・農業・農村基本計画の見直し作業の中で、政策を分かりやすく改めることについて検討されていると思うが、非常に重要な視点である。また、恒常的に赤字である分野に対する支援としての所得補償と、そうではない分野に対する生産者の積立てを使った収入保険的な支援の仕組みをしっかりと整理しながら、政策を作っていく必要がある。この分類からすると、畜産・酪農については、収入保険的な支援の仕組みが合っている分野であると思う。

(中野渡議員) 青森県には、第1花国という優秀な種牛がいたが、こうした種牛から生まれた子牛は、売られた後、一定期間別の土地で飼養されれば、その別の土地の銘柄で販売できるという表示の仕組みとなっている。子牛段階までのトレサなど、子牛のネームバリューを高めることができないか検討をお願いしたい。また、アメリカでは、神戸牛と言えば、高級ブランドとして認知されている。世界に向けて日本の食のブランドの価値を高めるような取組をさらに行ってほしい。

(京野議員) 畜産・酪農業が厳しい状況にあるのは分かるが、制度がバラバラな印象がある。政権交代により、コメは戸別所得補償を行うこととなった。畜産・酪農についても、目指す将来的なビジョンを示してほしい。また、畜産業は地域の雇用の受け皿になっている面もある。私の地元では、繁殖農家においては後継者がたくさんおり、その人たちは、集落営農の担い手になっている。補助金や価格維持といったネガティブな面への対策だけでなく、地域雇用といった前向きな面も含め総合的なビジョンを持った政策を推進してほしい。

(福島(伸)議員) 地元の畜産農家からは、政策金融公庫に行っても、お金を貸してくれないという話を聞く。畜産においても金融対策の充実をお願いしたい。

(緒方議員) 豚肉の差額関税制度において、1年から1年半ごとに1回の頻度で脱税の話聞く。これは差額関税の仕組みが脱税をしたくなるようなものであるからである。このように頻繁に脱税が起こる制度は間違っていると思うので、改善してほしい。

(石津議員) 豚肉の調整保管については、恒久的に行うのか。恒久的であれば、調整保管は役割を果たせていないということになる。豚肉価格の先行きについて生産者の不安は増大している。また、養豚などにおいては、物財費における飼料費の割合が高く、この部分に対し、国が面倒をみているところ。一方で、現在、戸別所得補償制度モデル対策の中で、飼料用米の生産を奨励している。どうせ国費で飼料費を支援するのなら、国産の飼料を利用することに対し補償を行い、国産飼料導入へのインセンティブを与えるようなことが検討できないか。

(鉢呂議員) 畜産・酪農については、今年は時間もないことから、戸別補償の導入はせず、来年以降の導入に向けた谷間の期間としてこれまでの政策の延長線となりそうだ。ただ、一昨日の党の農林水産質問研究会でも言ったが、これまでの自民党農政は生産費と販売価格の差を埋めるとしても大規模農家に照準をあて

た補てんだ。そのような生産費の算定の仕方では小規模農家は赤字となる。あと1カ月しかない中で、大きな制度転換はできないかもしれないが、生産費の算定の仕方を工夫するよう、政務三役は、事務方に指示してほしい。

また、畜産は、購入飼料の海外依存が問題で、国産飼料の活用が重要だ。飼料用米など米の所得保障を導入することとなったが、米の生産者の中には、捨てづくりでも良いので、作りたいなどという意見もある。飼料米を使う側の畜産にもインセンティブを与えるべき。

あと、先般国会からの派遣として、ブラッセルのEU本部に行ったが、当地でも日本産の人気は高いようだ。厚労省は、国内の問題に忙殺されて、海外との衛生基準の交渉などが遅れがちではないか。海外輸出をすすめることが必要だ。酪農家も、価格が下がらないよう安定させて欲しいと欲しているが、需給が緩和してバターや脱脂粉乳が余ったら中国に売れば良い。

(岡本(充)議員) 1点は、配合飼料価格安定制度について。以前から、この方法では破たんする、と言っていた。金が足りなくなるたびに補正予算で積み増しを行うなどして対応してきたが、その場その場で積み増しを行うのではなく、制度を抜本的に見直すべきだ。

2点目は、アメリカ産牛肉の在り方。最近世論が鎮静化していて危機感を覚えているのだが、アメリカは、月齢確認や交叉汚染確認をきちんとやっているのか。昨年10月から飼料規制が強化されているが、農水省はアメリカの査察に行っているにもかかわらず、フィードロットを見て確認してきていない。こんな査察のあり方でいいのか。フィードロットは、農場における肥育の方法。これを見るか見ないかは農水省の所管ではないか。

#### 4. 副大臣、畜産部長からの主な発言

##### 【畜産・酪農をめぐる情勢について】

(郡司副大臣) 政策提案をたくさん頂いた。ぜひ参考にさせていただきたい。2月下旬にも審議会を予定しているが、仲野先生からもあったように我々も現地を見て勉強したい。

既存の制度を改めるところと、新しい制度までいかにつなぐか、というところがあると思っている。整理できるものは整理していきたい。現場の意見も、これまでの制度を変えて欲しいという声と、安定して混乱しないようにして欲しいという声がある。畜産については、所得補償よりも収入保険方式の方がなじむという考えもある。また、米と違って所得補償に必要な統計が揃っていないわけでもなく、半年、一年でどれくらい充実できるか分からないところがある。こうした中で、みなさんの意見や現場の声を聞きながら検討していきたい。

また、所得補償だけではなく、他の支援もある。例えば、生乳は、国産チーズに4～50万トン向けられているが、一方で200万トンのチーズが輸入されている。これをいかに国産に置き換えていくか、これを支援すれば、酪農経営の安定にもつながる。

鉢呂先生のご発言に関連して、戸別補償制度においては、新規需要米について、捨てづくりはないよう、集出荷の確認などを行うようにしているところ。

頂いたみなさんの意見にお答えをしながら、議論を進めていきたい。

(アメリカ産牛肉の)査察については、当然農水省も関与しているが、厚労省が主に所掌している分野。厚労省とも相談していきたい。

(畜産部長) (豚肉の調整保管について) 本年3月まで行う。その後の扱いは未定である。

(以上)